

西九条佐保線等の事業認可説明会議事要旨【大安寺西地区】

- | |
|--------------------|
| ○日 時：平成28年7月30日（土） |
| ○時 間：18:00～19:20 |
| ○場 所：大安寺西小学校 体育館 |
| ○出席者：224名 |

○事業認可説明会における質疑応答

（質問）配付資料には、（都市計画道路）大森西町線は標記されているが、（都市計画道路）四条線の標記がない。（都市計画道路）四条線も同時に事業を進めてもらいたい。後に整備するとなると、二度手間となる。

（回答）（都市計画道路）四条線の整備については、現時点で事業化の予定がないと奈良市に確認しましたので、現状の市道の形態で西九条佐保線に取り付けています。

（質問）菩提川を暗渠にし、その上に子どもの遊び場などを設けてもらおうと地元のためになる。

（回答）菩提川は1級河川であり、暗渠化は治水上の問題があるため難しいと考えています。

（質問）西九条佐保線ができることにより、路線バスの経路はどう変わるのか。恋の窪付近に影響は出るのか。

（回答）バス事業者とは、まだ協議をしていません。バス事業者に情報提供し、バスを通したいと言われれば、西九条佐保線へのバス停留所の設置に県も協力します。

（質問）立ち退きについては、不動産業者等が住民の不安を煽ることも考えられるので、そのようなことがあれば、幹線街路整備事務所に相談してくださいと周知してもらった方がいい。西九条佐保線の外に、菩提川や市道の付け替え部分についても、相談窓口は一本化してくれるのか。

（回答）幹線街路整備事務所で対応します。

（質問）菩提川の暗渠の件、非常に良い意見だと思う。車で通っていても、人が危なくて、いつ事故が起きるか心配している。菩提川を暗渠にできない理由が、一級河川だからでは納得できない。そもそも、あのような川が一級河川と言えるのか。一級河川から他に変えることはできないのか。

（回答）菩提川を付け替える2箇所については、人や車が落ちないように安全対策をします。一級河川や市が管理する準用河川は、法令上は原則として暗渠はできないことになっています。暗渠にすると、土砂の堆積した場合の除去や、人が落ちた時の対応が難しいなどの問題があります。

(質問) 1級河川にしておかなければならない理由はあるのか。

(回答) 今日、明確に回答できませんが、この地域に降った雨水を流すために、一級河川に指定し、過去に改修も進めてきた経過もあり、その機能をなくすことは、難しいと考えます。

(質問) 菩提川を暗渠してほしいという要望は、個人としてではなく、自治会として要望することはできるのか。

(回答) 自治会として要望を頂きましたら、河川管理者と協議を行い、その結果を回答させていただきます。